

平成20年第4回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成20年12月18日(木)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	12月18日 午前9時00分宣告(最終日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	伊藤俊一
	3番	山田邦夫	4番	米野秀雄
	5番	高阪康彦	6番	林英子
	7番	小原喜一郎	8番	中村英子
	9番	黒川勝好	10番	菊地久
	11番	吉田正昭	12番	山田乙三
	13番	伊藤正昇	14番	奥田信宏
	15番	猪俣二郎	16番	大原龍彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常勤特別職	町長	横江 淳一	副町長	水野 一郎
	行政改革推進室	室長	飯田 晴雄		
	総務部	部長	坂井 正善	次長兼 総務課長	加藤 恒弘
		企画情報課長	鈴木 智久	税務課長	長尾 彰夫
		収納課長	服部 康彦		
	民生部	部長	石原 敏男	次長兼 高齢介護課長	齋藤 仁
		住民課長	犬飼 博初	健康推進課長	西川 和彦
		保険医療課長	鈴木 利彦	福祉・ 児童課長	佐藤 一夫
	産業建設部	部長	河瀬 広幸	次長兼 土木課長	水野 久夫
		次長兼 農政商工課長	佐野 宗夫	都市計画課長	志治 正弘
	会計管理室	会計管理者兼 会計管理室長	加賀 松利		
	水道部	次長	大河内 幹夫		
	消防本部	消防長	上田 正治		
	教育委員会事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼 教育課長	伊藤 芳樹
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議事務会局	局長	松岡 英雄	書記	金山 昭司
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

- 日程第1 議案第63号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第64号 蟹江町税条例の一部改正について
- 日程第3 議案第65号 蟹江町母子家庭等医療費の支給に関する条例等の一部改正について
- 日程第4 議案第66号 蟹江町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第5 防災建設常任委員会の所管事務調査の結果報告
- 日程第6 承認第1号 平成20年度蟹江町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 議案第67号 平成20年度蟹江町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第68号 平成20年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第69号 平成20年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第70号 学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書の提出について
- 日程第11 閉会中の所管事務調査及び審査について

○議長 奥田信宏君

皆さん、おはようございます。

定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、平成20年第4回蟹江町議会定例会の最終日の予定でございます。ご協力をお願いいたします。

皆さんのお手元に議案第70号の意見書提出議案、総務民生常任委員会及び防災建設常任委員会の審査報告、議会運営委員会報告書が配付してあります。

また、議案第63号及び第66号に対し、請求のありました資料は防災建設常任委員会に、議案第67号及び全員協議会において請求のありました資料と平成20年第2回臨時会及び第3回定例会の会議録の写し、平成21年第1回定例会の会期予定表が配付してありますので、お目通しをお願いいたします。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議を暫時休憩として、各派代表者会を開催したいと思います。

各派代表者会の方は会議室へお集まりをいただきたいと思います。

(午前 9時02分)

○議長 奥田信宏君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時45分)

○議長 奥田信宏君

大変長いことお待たせをいたしまして、大変申しわけありませんでした。

もう12時15分前でございますので、申しわけないですが、これで昼の休憩に入って、1時から再開いたします。

それで、各派代表者の方については50分、10分前までに会議室へもう一遍お集まりをいただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

大変議論百出をしておりまして、皆さんお待たせしておる方については何を話しておるんだか、よくわからんということで、大変お待たせをしたことをおわびを申し上げて、とりあえず昼の休憩に入ります。

午後1時から再開いたします。

(午前11時45分)

○議長 奥田信宏君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長 奥田信宏君

会議を開きますが、ちょっと文書の取りまとめの間、5分ほど休憩をさせていただきたい

と思います。よろしく願いいたします。

(午後 1時01分)

○議長 奥田信宏君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時10分)

○議長 奥田信宏君

皆様方には午前中、大変お待たせをいたしておりましたが、会議をいたしておりましたのは、最近の経済情勢にかんがみ、非正規雇用者、あるいは派遣労働者等の解雇等の生活支援策が町独自でとる方法がないのかを協議いたしてまいりました。

迅速に町としては対応をできるところは対応していただくように、強く要望をいたしたいと思います。そのようで意見の一致を見ました。

それでは、これに対して町長からご答弁をお願いいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、お答えをいたしたいと思います。

9時から大変皆様方にいろいろご協議をいただきました。先般の一般質問でも一部議員の皆様方から、そのような声を聞いておりましたのも事実でございます。まずもって、その対応が大変おくれておりましたことに関しまして、心より深くおわびを申し上げたいと思います。

一般質問を受けたということではなく、早急に今現状、蟹江町の雇用状況、そして商工会の利子補給の状況、それから今現在の経済状況、ハローワークも含めて、蟹江町に関係することにつきまして、部課長さんにいろんな調査をお願いした中で、今現在幸いにも蟹江町にはそういうせっぱ詰まった相談が——相談窓口がどこへ行ったかわからないということもあったかもわかりませんが、そういう緊急の相談がまだ1件もなかったということもございます。しかしながら、待たなしの状況が今新聞、テレビ、報道等々に来ております。蟹江町としても独自で何かすることができないかということも含めて、今後議員の皆様とよくご相談を差し上げ、財政出動が伴うことでございましたら、また臨時議会を含めて考えて、皆様方にご提案をさせていただきたいと。今現在は一生懸命調査をしておる段階ではございますが、早急に相談窓口を役場の中で、あすからでもすぐ設置をさせていただきたいというふうに思っております。

そして、この辺でいけばハローワークと連携をとり、商工会、それぞれの機関に連絡をとって、今どういう状況であるかということをつぶさに情報をいただきまして、蟹江町として何ができるかを早急に対策を進めてまいりたいと。何度も申し上げますが、予算の伴うことに関しましては、いろんな施策があるかと思えます。それも含めまして、方策をこれから決定をし、実施をしていきたい。こんなことを思っておりますので、何とぞご理解をいただき

たいと思います。早急にやらせていただきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長 奥田信宏君

ここで、去る12月16日開催されました議会運営委員会協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 黒川勝好君、ご登壇ください。

(9 番議員登壇)

○議会運営委員長 黒川勝好君

それでは、去る12月16日に開かれました議会運営委員会の報告をさせていただきます。

1 番の意見書の審議結果についてであります。 (1) 採択することになった意見書といたしまして、「学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書」、この1つが採択されることになりました。

2 番、不採択することになった意見書は、アからサの意見書、これが不採択となりました。

3 番、継続審議することになった意見書であります。これはアの「安心して暮らせる年金制度の確立を求める意見書」、イ、「人材確保問題解決のため介護保険制度の報酬単価の引き上げを求める意見書」、ウ、「不安定雇用の解消を求める意見書」、この3つにつきましては継続審議となりましたので、よろしくお願いをいたします。

次、2 番の平成21年第1 回定例会の日程についてでございますが、これは皆さんお手元にお配りのとおり予定をしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

3 番、その他であります。防災建設常任委員会の所管事務調査を本日委員長から報告を願うということになっておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上であります。

(9 番議員降壇)

○議長 奥田信宏君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第63号「公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について」

日程第2 議案第64号「蟹江町税条例の一部改正について」

日程第3 議案第65号「蟹江町母子家庭等医療費の支給に関する条例等の一部改正について」

日程第4 議案第66号「蟹江町国民健康保険条例の一部改正について」

を一括議題といたします。

本4案は、総務民生常任委員会に付託されております。

委員長より審査結果の報告を求めます。

総務民生常任委員長 中村英子君、ご登壇ください。

(8 番議員登壇)

○総務民生常任委員長 中村英子君

総務民生常任委員長の中村でございます。

総務民生常任委員会へ付託されました4案件につきまして、去る12月11日に委員会を開催し、全員出席のもと、審査を行いましたので、その経過と結果について、ご報告を申し上げます。

まず最初に、議案第63号「公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について」を議題といたしました。

最初に、この派遣先であります愛知県市町村振興協会というものは何ぞやというところで、確認のための質疑と、それからご説明が担当者からありました。

この愛知県市町村振興協会といいますのは、前にも話題になりました宝くじの発売の受け皿としてつくられた協会であるとの説明がございまして、今回派遣します職員の派遣先もその中で行われている事業ですね。そこに対するものであるというようなご説明がございました。

次に、中身についての質疑がございまして、派遣された職員の職務の内容、また規模というような質疑がございました。

これに対して、自治センターが開催する研修の企画運営すべてに携わるという趣旨のご答弁がありました。

次に、職員の身分についての質疑がございました。この身分が蟹江町に所属しているのか、そうではなくて、また相手方に所属しているのかということでございます。

また、これにつきましてもご答弁がございました。これは蟹江町での身分を持ちながらでするので、これはあくまでも蟹江町の職員である。それぞれ事故があった場合などには公務災害はどうするのかということも、この協議規定の中ですべてきちんとされているというご答弁がございました。

次に、少しこの派遣の内容、派遣の実態などについて、委員からご意見がございまして、その他若干の質疑がありましたけれども、質疑を打ち切り、討論を求めましたところ、討論もなく、議案第63号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第64号「蟹江町税条例の一部改正について」を議題といたしました。

質疑の中で、改正要点で、3号から7号を追加しましたが、地方税法だが、所得税法のほうは今までやっていなかったという内容の質疑がございました。

これに対して、既に所得税法では寄附金控除の対象になる寄附金になっていますけれども、今回3号から7号の部分について、改めて県の条例とあわせて提案をさせていただいたという趣旨のご答弁がありました。

次に、具体的な法人名の資料を出してほしいという質疑がありました。これは今度の改正

にあります愛知県内に主たる事務所を有する法人というふうにありますので、その法人名の資料を出せないかという質疑でございました。

これに対して、愛知県の12月議会と同じような内容で寄附金控除の議案を提案されておりましたけれども、この公益法人の名前を出すということには差し控えさせていただきたいという県からの回答があったので、今回表を出すのは差し控えさせていただくという内容の趣旨のご答弁がありました。

次に、第5号の改正要点の中で、一定の要件を満たす特定公益信託に対し支出した金銭というのは、どういうことを意味するのかという質疑がありました。

これに対しまして、一定の要件を満たす特定公益信託に対し、出資した金銭というところですが、これについて、知事または県教育委員会の所管に属する公益信託の公益財産とするために支出するものであるということでありました。県のほうに確認したところ、この公益信託には10件ほどの該当の団体があるというようなご答弁があったと思います。そして、その具体的な名前は把握していないということでありました。

他に質疑がありましたが、質疑を打ち切り、討論を求めましたところ、討論もなく、議案第64号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第65号「蟹江町母子家庭医療費の支給に関する条例等の一部改正について」を議題といたしました。

中国残留法人の関係で他の法律が1つは障害者医療もあれば、母子医療もあるが、給付内容は全く一緒なのかという質疑がございました。

これに対し、中国残留法人について、母子家庭医療費も障害者医療も給付内容は一緒であるという趣旨のご答弁がありました。

他に質疑がありませんでしたので、質疑を打ち切り、答弁を求めましたところ、討論もなく、議案第65号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第66号「蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について」を議題といたしました。

この議案に対しましても、審議に入ります前に、本会議で要求されておりました資料が提出され、その内容が説明されました。その資料といいますのは、産科医療補償制度の概要ということで配られたものでございます。

それから、本会議の際、山田乙三議員から内容に対する質問がありましたので、これに対してもご答弁がありました。葬祭費と出産育児一時金との関係でありますけれども、これは今回何ら関係のないというご答弁でございました。

次に、財源はどうするのかという内容の質疑がございましたが、この財源につきましては、3分の2を一般会計のほうから繰り入れて、あとの3分の1は国保会計で賄うと、そのような趣旨のご答弁がございました。

次に、この出産費用というのは一体どれぐらいが現在標準なのかというようなご質疑がございました。

これに対しまして、これは出産する病院その他によって差がありますけれども、平均は40万円くらいなのではないかなと、そのようなご答弁がございました。

次に、妊婦の方の相談はどのようにしているのか、話題になっている病院のたらい回しなどはないのかという内容の質疑がありました。

これに対し、妊婦の相談は本人に不安なことはないというようなことを町のほうからお問い合わせし、母子手帳を発行時にアンケート等で行っている。また、保健師が不安なことに対し個別に相談しますし、母親教室等を実施しているのが現状であるという内容のご答弁がありました。

病院のたらい回しに関しましては、消防署からはそのようなことは聞いていませんと、苦情めいたものも現在はないという趣旨のご答弁がありました。

次に、産科医療補償制度が21年1月1日から始まるが、分娩機関の制度の加入が徹底されているのかどうかというご要望がございました。きちんと周知徹底をしてほしいというご要望がございました。

他に若干の質疑がありましたけれども、質疑を打ち切り、討論を求めましたところ、討論もなく、議案第66号は全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、ご報告を申し上げます。

(8番議員降壇)

○議長 奥田信宏君

以上で委員長報告を終わります。

これより議案ごとに委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

日程第1 議案第63号「公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第63号を採決いたします。

お諮りをいたします。

本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第63号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長 奥田信宏君

日程第2 議案第64号「蟹江町税条例の一部改正について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第64号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第64号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長 奥田信宏君

日程第3 議案第65号「蟹江町母子家庭等医療費の支給に関する条例等の一部改正について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第65号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第65号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長 奥田信宏君

日程第4 議案第66号「蟹江町国民健康保険条例の一部改正について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第66号を採決いたします。

お諮りをいたします。

本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第66号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長 奥田信宏君

日程第5 「防災建設常任委員会の所管事務調査の結果報告」を議題といたします。

調査結果の報告を求めます。

防災建設常任委員長 高阪康彦君、ご登壇ください。

(5番議員登壇)

○防災建設常任委員長 高阪康彦君

防災建設委員長の高阪でございます。

報告をさせていただきます。

調査事項といたしまして、日光川下流流域下水道の概要についてでございます。

日時及び場所でございます。平成20年12月11日木曜日、午後1時半から行いました。場所は日光川下流流域下水道事業における中継ポンプ場及び日光川下流浄化センター(弥富市)でございます。

出席委員は、委員長初め7名と議長でございます。

欠席委員は、猪俣委員でございました。

説明員は、町長、副町長、教育長、産業建設部長、産業建設部次長兼農政商工課長、産業建設部次長兼土木課長、下水道課長、下水道課主幹でございました。

調査内容は、日光川下流流域下水道の概要及び中継ポンプ場、日光川下流浄化センターの現況を調査しました。

調査内容といたしましては、現在各地で整備が進められています「日光川下流流域下水道事業」でございます。この事業は、津島市、愛西市、弥富市及び七宝町、美和町、甚目寺町、大治町、蟹江町の3市5町を対象として広範囲で進められています。県内では10番目の流域下水道事業でございます。

平成14年度から事業着手し、現在供用開始に向け、各地区において幹線の下水道管渠、中継ポンプ場及び処理場の建設が進められています。

全体計画では、処理区域6,006ヘクタール、処理人口31万8,830人、処理水量1日19万2,800立方メートルとなっています。

この計画は、広範囲で地形が平らで日光川、筏川を横断することから管渠の掘削が深くなってしまふなどの地域特性から、汚水をくみ上げる施設として佐織、津島、弥富の3地区に中継ポンプ場も建設中であります。そのうちの津島と弥富の中継ポンプ場を県の担当者から

説明をいただきました。

その後、弥富野鳥園の南に位置します終末処理場の「日光川下流浄化センター」へ行きました。施設の概要を聞き、建設中の施設を確認しました。

この処理場は、3市5町の下水道管渠により集められた汚水をきれいな水に生き返らせる施設で、生き返った水は名古屋港へ放流されます。

下水道の供用開始まで残り1年3カ月余となり、土木・建築関係は、処理場内の外構工事を残し完成しています。年明けから機械・電気設備の設置工事に取りかかり、試運転を行い、平成22年4月に供用開始できるよう着実に事業を進めていました。

以上、ご報告申し上げます。

(5番議員降壇)

○議長 奥田信宏君

以上で委員長報告を終わります。

日程第6 承認第1号「平成20年度蟹江町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

本案は精読となっておりましたので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより承認第1号を採決いたします。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、承認第1号は原案のとおり承認をされました。

○議長 奥田信宏君

日程第7 議案第67号「平成20年度蟹江町一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

本案は精読となっておりましたので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

○7番 小原喜一郎君

7番 小原喜一郎でございます。

予算原案に反対の立場で討論を申し上げたいと思います。

私ども日本共産党は、このニツセン跡地計画について、当初から地域経済のバランスを壊すという点で、この進出に反対でございました。地域の住民の皆さんも反対ということで、随分と大変大きな運動を展開したわけでありますが、今日、当局の一定の努力をされたということもあることはあるというふうに思うんですけれども、しかし、オープンはされるということになりましたので、この地域経済を守るという観点から、本予算には賛成できない部分があるわけございまして、地域経済をもっと真剣に受けとめるということが大事ではないかというふうに思います。

今日、確かにこの店舗がオープンすることによって、雇用の問題が一定の形で蟹江町内の皆さんが雇用されるということもあるかもしれませんが、しかし、蟹江町の商工会初め、中小零細業者の皆さんのこういうバランスにおける地域経済の変化から大変な状況に追い込まれることは全国あちこちであることでありまして、日本共産党はそういう側面だけで軽々に賛成するというわけにはいきませんので、地域経済のバランスを崩すという点で、この1点で反対をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長 奥田信宏君

次に、賛成討論の発言を許可いたします。

○13番 伊藤正昇君

13番 新政会 伊藤正昇でございます。

私は、賛成の立場から討論を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入の主な補正で、本町5丁目の交差点関連工事等に係る七宝蟹江西福田線整備事業公共補償金、また道路改良工事の負担金及び本町129号線道路改良工事負担金が計上されています。また、町の交付金、保育所運営の負担金として国庫補助金や町税の減収部分等が計上されており、総額1億2,081万4,000円となっています。

次に、歳出の補正は、本町5丁目の交差点関連の工事で9,390万1,000円であります。蟹江今駅北特定土地改良区整備事業補助金で3,500万円、後期高齢者福祉医療費給付金2,700万円及び町税還付金及び還付加算金6,600万円等が計上されています。

今回、歳入補正では、個人住民税の減額補正6,300万円も歳出において所得変動に伴う還付金の減額6,600万円と、いずれも高額な補正が計上されており、今回は適正な歳入歳出計上がされていることを願いながら、平成20年度の第4号補正について賛成をいたします。

以上です。

○議長 奥田信宏君

他に討論がないようですので、以上で討論を終結します。

これより起立によって採決いたします。

議案第67号「平成20年度蟹江町一般会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

○議長 奥田信宏君

日程第8 議案第68号「平成20年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

本案は精読になっておりましたので、直ちに質疑に入ります。

（なしの声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

（なしの声あり）

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第68号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

○議長 奥田信宏君

日程第9 議案第69号「平成20年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

本案は精読となっておりましたので、直ちに質疑に入ります。

（なしの声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（なしの声あり）

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第69号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

○議長 奥田信宏君

日程第10 議案第70号「学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書の提出

について」を議題といたします。

提案説明を求めます。

中村英子君、ご登壇ください。

(8番議員登壇)

○8番 中村英子君

ご提案申し上げます。

議案第70号「学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書の提出について」。

上記の意見書を別紙のとおり提出する。

平成20年12月18日提出。

提出者、蟹江町議会議員、中村英子。

賛成者、同山田乙三、同高阪康彦、同松本正美、同黒川勝好、同小原喜一郎でございます。

意見書の案を朗読いたしまして、提案にかえさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書(案)

学校現場では、いじめや不登校、非行問題行動など、子どもたちをとりまく教育課題は依然として克服されておらず、これまでも増してきめ細かな対応が必要となってきた。また、特別支援教育のあり方や日本語教育の必要な子どもの増加などの課題にも直面している。このようなさまざまな課題に対応するためには、学級規模の縮小は不可欠である。各地方自治体ごとの工夫で学級規模の縮小が行われているものの、その配置教員などの財政負担は本来国が負うべきものとする。

一方、第七次定数改善計画が平成17年度に完結して以来、次の改善計画の実施は見送られたままになっている。また、その後の「教育課題対応緊急3か年対策」や、主幹教諭1,000人の配置では、学校現場の課題解決に結びつかず、子どもたち・保護者・県民の願いに応えるものとはなっていない。一人ひとりにゆきとどいた教育を実現するためには、教員が子どもと向き合う時間を確保し、よりきめ細かな指導が可能となるようにしていかなければならない。そのためにも、教職員定数増をはじめとした教育条件整備が重要であり、次期定数改善計画の実施を含めた国によるさらなる定数改善が望まれる。

よって貴職においては、平成21年度の政府予算編成にあたり、国段階における学級規模縮小と次期定数改善計画の早期実施にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月18日。

愛知県海部郡蟹江町議会。

提出先、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣でございます。

以上、ご提案を申し上げます。よろしくお願いをいたします。

(8 番議員降壇)

○議長 奥田信宏君

提案説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第70号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

○議長 奥田信宏君

日程第11 「閉会中の所管事務調査及び審査について」を議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中の所管事務調査及び所管事務審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び所管事務審査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び所管事務審査に付することに決定いたしました。

○議長 奥田信宏君

お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件は、すべて議了いたしました。

会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

以上で、平成20年第4回蟹江町議会定例会を閉会いたします。

(午後 1時45分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

蟹江町議会議長 奥 田 信 宏

6 番 議 員 林 英 子

7 番 議 員 小 原 喜一郎